

提供日 2026/08/12
タイトル 水難事故多発警報（全県警報）の発令
担当 危機管理部 消防保安課
連絡先 静岡県水難事故防止対策協議会事務局（消防保安課 産業保安班）
TEL 054-221-2269



－ 危機管理情報 －

「水難事故多発警報」を発令します！ 水の事故に注意しよう！

令和8年8月5日（水）から8月11日（火）までの1週間に、県内全域において7件の水難事故（死亡者1人、無事救出者9人）が発生したため、静岡県水難事故防止対策協議会は、令和8年8月12日（水）から18日（火）までの間、県内全域に「水難事故多発警報」を発令します。
水の事故を未然に防止するために、「水の事故を防ぐための注意事項」に御留意ください。

- 1 名称 水難事故多発警報（全県警報）
- 2 対象地域 静岡県全域
- 3 期間 令和8年8月12日（水）から8月18日（火）まで
- 4 発令の根拠
水難事故多発警報等発令要綱
第5（2）警報 ア 全県警報
「全県的に水難事故が異常に多発しているとき」による。

※「全県的に異常に多発」とは、県内全域において、水難事故が1週間でおおむね4件を超え、かつ、次の計算方法に基づいて算出した点数の合計がおおむね10点を超えた場合。
・死亡者・行方不明者は1名につき各2点
・負傷者・無事救出者は1名につき各1点

〈水の事故を防ぐための注意事項〉

- 1 危険な場所には近づかない。
- 2 飲酒後、睡眠不足、疲労時等の体調不良時には水に入らない。
- 3 自分の体力、技術を過信しない。
- 4 子どもから目を離さない。
- 5 海水浴場、プールなどではルールを守る。
- 6 気象状況に注意し、悪天候時は水場に近づかない。
- 7 魚釣りやボートに乗る時は必ずライフジャケットを着用する。

【参考】

1 県内の水難事故発生状況（1月1日から8月11日まで）

- ・令和8年は、36件の事故が発生し、死亡者13人、行方不明者2人、負傷者8人、無事救出者18人。
- ・令和7年同期間と比較すると、発生件数、事故者総数ともに増加。

〈水難事故発生状況〉

年	月	発生件数 (件)	死亡者 (人)	行方不明 者 (人)	負傷者 (人)	無事救出 者 (人)	事故者総 数 (人)
令和8年	1月～5月	16	5	0	4	7	16
	6月	0	0	0	0	0	0
	7月	13	7	1	4	2	14
	8月 (11日まで)	7	1	1	0	9	11
	合計	36	13	2	8	18	41
令和7年	1月～5月	9	4	1	1	6	12
	6月	5	2	0	2	1	5
	7月	11	4	0	1	6	11
	8月 (11日まで)	10	6	0	1	4	11
	合計	35	16	1	5	17	39

※令和8年の状況は速報値。

2 県内の行為別水難事故発生状況（1月1日から8月11日まで）

- ・令和7年同期間と比較すると、魚釣（採）り中の事故が増加している。

行為別	令和8年	令和7年
水泳中	7人	4人
ボート遊び	3人	7人
水遊び	1人	6人
魚釣（採）り	15人	10人
通行中	0人	0人
救助中	1人	1人
シュノーケリング	0人	3人
スキューバダイビング	5人	3人
サーフィン	0人	2人
その他	9人	3人
合計(人)	41人	39人

※令和8年の状況は速報値。

3 水難事故多発警報の発令状況

- ・今年初の水難事故多発警報を発令。
(令和7年は全県警報1回、地域警報1回。令和6年は発令なし。)

年	警報種別	発令期間
令和7年	全県警報	8月5日～8月18日
令和7年	地域警報	7月31日～8月6日